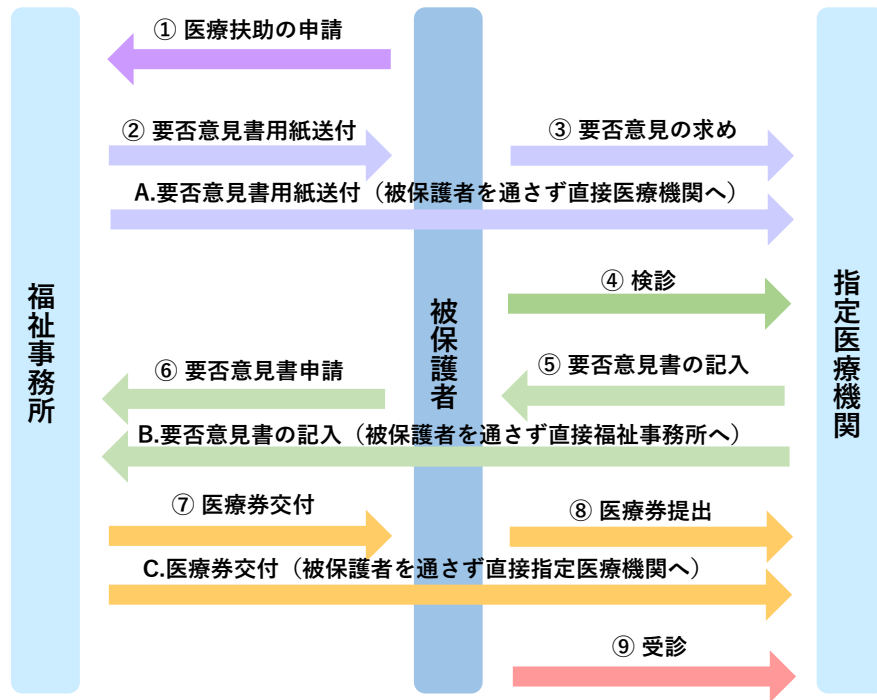


●追加分析：医療券発行と受診の前後関係について

本調査では、全国の福祉事務所に対して要否意見書を交付するための手順について、下表の①～⑨の順番を聴取した。本調査で得られた全体の回答（746票）における手順の全パターンを精査し、被保護者の「受診（⑨）」と「申請者又は指定医療機関に対する医療券の交付（⑦⑧もしくはC）」の前後関係について整理を行った。



その結果、本調査で得られた全体の回答（746票）のうち、「受診（⑨）」の後に「申請者又は指定医療機関に対する医療券の交付（⑦⑧もしくはC）」が行われているケースは、「新規・入院外」「新規・入院」「継続・入院外」「継続・入院」いずれの場合でも約3～4割見られた。

	回答のあった福祉事務所	被保護者の受診（⑨）の前に、申請者又は指定医療機関に対する医療券の交付（⑦⑧もしくはC）が行われているケース	被保護者の受診（⑨）の後に、申請者又は指定医療機関に対する医療券の交付（⑦⑧もしくはC）が行われているケース	被保護者の受診（⑨）と申請者又は指定医療機関に対する医療券の交付（⑦⑧もしくはC）の前後関係が明確でないケース*
新規・入院外	727	275 (37.8%)	265 (36.5%)	187 (25.7%)
新規・入院	726	229 (31.5%)	296 (40.8%)	201 (27.7%)
継続・入院外	727	252 (34.7%)	233 (32%)	242 (33.3%)
継続・入院	723	220 (30.4%)	218 (30.2%)	285 (39.4%)

*手順内に被保護者の受診（⑨）ないしは申請者又は指定医療機関に対する医療券の交付（⑦⑧もしくはC）の記載が無いケース、手順内に⑨ないしは⑦⑧Cが重複しており前後の判断が難しいケース、①～⑨もしくはABC以外の手順の回答（他）が含まれるケースが該当する。